

2012年8月31日

終身ガン診断給付特約（引受基準緩和型）の発売について

メットライフアリコ生命保険株式会社は、2012年9月2日より、持病や既往症のある方向けの終身医療保険（引受基準緩和型）の専用特約として、「終身ガン診断給付特約（引受基準緩和型）」を発売いたします。

終身医療保険（引受基準緩和型）は、簡素化された告知により加入しやすい終身型の医療保険で、持病・既往症をお持ちの方でも入院・手術の保障をご提供するシンプルな商品です。その商品内容がご好評をいただき、2009年6月の商品発売以降の累計販売件数は30万件を超えています。

2011年7月には「終身通院給付特約（引受基準緩和型）」、「先進医療給付特約（引受基準緩和型）」の取り扱いを開始し、お客様のニーズに応じて保障の充実が可能になりました。今回の新特約の発売により、保障の選択の幅をさらに拡大させ、通常の医療保険に加入しにくいお客様にも、より充実した保障をご提供できるようになります。

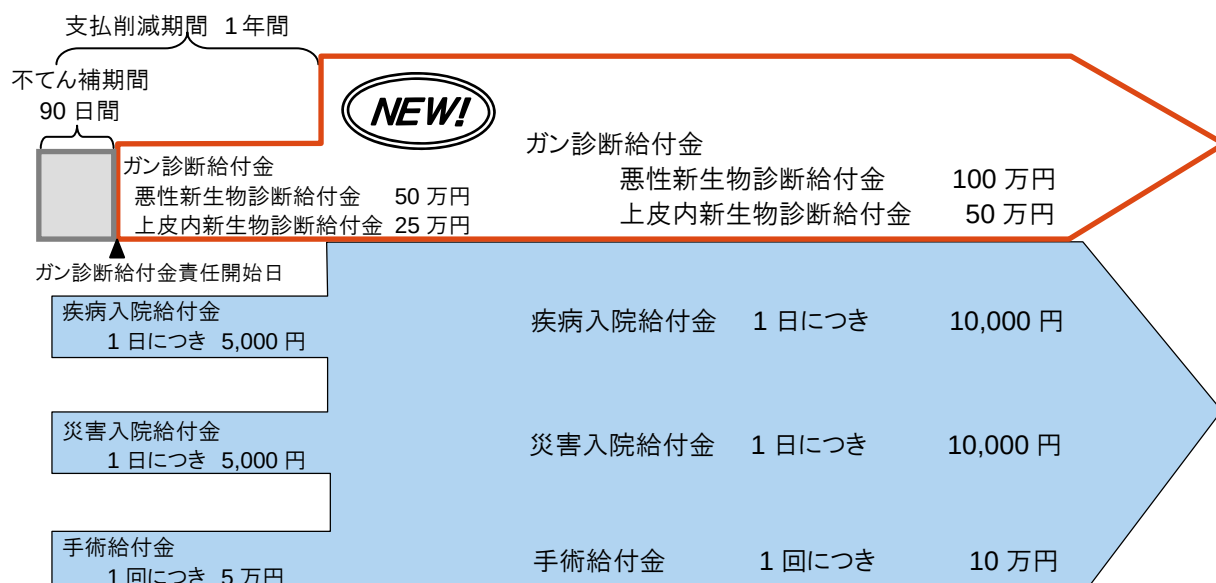
終身ガン診断給付特約（引受基準緩和型）

付加できる主契約： 終身医療保険（引受基準緩和型）

- ・ガン診断給付金責任開始日以後にガン（悪性新生物・上皮内新生物）と診断確定された際に一時金をお支払いします。

支払い例：入院給付金日額 1 万円、ガン診断給付金 100 万円（※）の場合

（※）悪性新生物の場合にはガン診断給付金額の 100%、上皮内新生物の場合はガン診断給付金額の 50%をお支払いします。



以上